

之者故將軍家御書を明之官山内令安
堵之受氏平武頼倒力八千牧之福因或
於山内致口入之案之謂之里流院中之氏
平之指陳謝之官背先例張新之及之事
不可然之語を傳ふ之云々

太平記評判曰天下に奸謀の事多し一ては
中宣一これた貞時更に是を知ありす教
年を經るの而につづきをあけなく撞喝に
あつたり貞時教年につづきをつくる人なりし
よ今け年あり何事をやありけんあれは

とて此處へ召されし山伏の法師十八人
庵上より貞時は偽連新儀は何事をや
と宣ふハ出羽國羽黒の山伏をよそひて訴
訟ありて居よりこもよ一をヤ貞時おし
あれ一とて汝の庵へ移され名も山伏乃
て定て後貞時極小何の訴訟のあれハ如
新儀をあらそひられを汝法のてとく出付
進上仕り以上の事ヤ上りんとヤ貞時訴
状披見一あひて程事のよ一を問あふ中
に年長うら出てヤうらハ羽黒山より汝